

令和2年9月2日
防災街づくり担当部
防災街づくり課

世田谷区耐震改修促進計画改定（素案）について

1 主旨

世田谷区では、区民が安心して暮らせるまちの実現に向け、平成19年に「世田谷区耐震改修促進計画」（以下「促進計画」という）を策定し、平成23年9月及び平成28年3月に改定を行い、令和2年度までを計画期間として建築物の耐震化に取り組んできた。

引き続き、切迫する首都直下地震への備えを継続的に促進するため、これまでの促進計画の実績及び成果を検証し、関連計画と整合を図り、区が掲げている「安全で災害に強いまちづくり」の実現に向け促進計画の改定を行う。

2 主な改定内容

- (1) 計画期間の変更（令和3年度から令和7年度まで）
- (2) 耐震化の目標値の改定
- (3) 新たに実施を予定している耐震化支援
 - ①旧耐震基準の木造住宅の所有者に対し、個別に案内を配布するなどの普及啓発等
 - ②耐震改修につながらない分譲マンションの耐震化を促進するための助成制度見直し等
 - ③特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業の助成制度の期間延長等

3 配布資料

- 別紙1 「世田谷区耐震改修促進計画（素案）概要版」
別紙2 「世田谷区耐震改修促進計画（素案）」

4 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|------------|--------------------|
| 令和2年9月～10月 | 区民意見募集実施（5週間） |
| 9月～10月 | 区政モニターアンケート実施（2週間） |
| 令和3年2月 | 都市整備常任委員会（案の報告） |
| 3月 | 促進計画の改定・公表 |